

経済・金融フラッシュ

No.07-122 2007/12/14

与党税制改正大綱

～消費税の社会保障目的税化が明記

ニッセイ基礎研究所 経済調査部門 研究員 篠原 哲

TEL:03-3512-1838 E-mail:shino@nli-research.co.jp

1. 将来的な消費税の社会保障目的税化を明記

与党は、12月13日に「平成20年度税制改正大綱」を決定した。大綱は、毎年の税制改正の方向性を示すものであり、例年12月中旬に発表される。政府は、この大綱を踏まえて来年の1月の通常国会に、税制改正法案を提出することになる。

今回の大綱を見てみると、事前に注目されていた証券優遇税制については、優遇措置の一部が延長される方向性が示されており、地域間の税収格差の問題についても、地方特別法人税を創出することで、格差の是正を図ることなどが盛り込まれている。そのなかでも、最も注目すべきポイントとしては、やはり将来的な消費税の社会保障目的税化が明記されたことが挙げられるだろう。

消費税に限らず、税制改革に関する議論は、国民の負担増に繋がりがねない問題でもあるため、その時々政治的な状況等の影響を受けやすい。実際に、消費税に関しては7月の参議院選挙まで、議論自体が事実上凍結されてきたのが現状である。

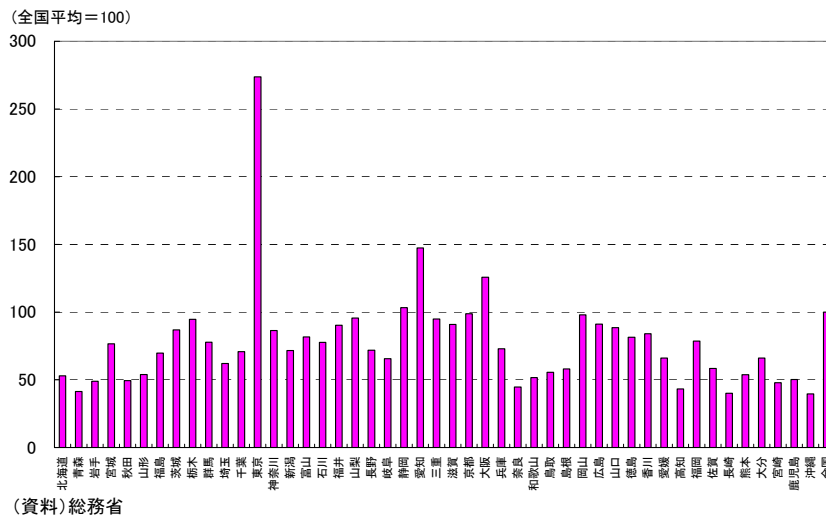
そのなかで、今回の大綱では、消費税に関する問題を単に先送りするのではなく、将来的に社会保障財源として消費税を充てていくという方向性を示したこと自体は、従来の大綱よりも進展した点として評価できる。実際の消費税の引き上げに際しては、景気動向や歳出削減の進展の度合いなども踏まえて判断する必要があるが、少子高齢化が進展するなかで、社会保障給付の財源として、消費税をどのように位置づけていくのか、また逆進性に代表される、引き上げの際の課題をどのように解決していくか、という点については、今後、議論が進展していくことが期待される。

2. 08年度改正の論点は証券優遇税制の延長と地域間の財政力格差

2008年度税制改正では、消費税については、将来的な改正の方向性が示されるにとどまったため、「証券優遇税制」の存続、地方法人二税の分配方法、などが注目すべき論点になる。大綱でも記されているように、2008年度改正は、今後の消費税の引き上げを含む抜本的な改革に向けた橋渡しと位置づけられ、これまでの構造改革の過程で生じた諸問題への対応に重点を置いた内容である。改正による増減税の規模も初年度ベースでは60億円の減税にとどまる見通しだ（07年度改正における初年度の増減税規模は4080億円の減税）。

証券税制の優遇措置については、本年度末（譲渡益は08年末、配当は09年3月末）で期限切れになることもあり、特に注目が集まっているが、大綱では、優遇措置を現行よりも縮小したうえで2010年末まで延長する方針が盛り込まれた。具体的には、2009年1月より、上場株式等にかかる譲渡益については年間500万円以下、配当については年間100万円以下の部分に10%の軽減税率が適用される。適用期間は2年間とされている。

一人当たり地方税収（法人二税のみ）の都道府県別比較（2005年度・全国平均=100）



地域間の税収格差が問題視されるなか、今回の大綱では、法人二税（法人事業税、法人住民税）のうち、都道府県税である法人事業税の約半分にあたる2.6兆円を、新設される国税の「地方法人特別税」として分離し、それを2009年度から「地方法人特別譲与税」として人口と従業者数で自治体に配分することで、法人二税の偏在度を是正する方針が示された。なお、大綱ではこの「地方法人特別税」は、あくまで暫定的な措置であり、将来的には消費税の引き上げの際に地方消費税の比率を高めることで、地域間の税収格差の是正を図るという方向性も織り込まれている。



地方税制に関しては、いわゆる「ふるさと納税」についても、納税者が居住地以外の自治体に寄付した場合、その部分については、本来納税する住民税の1割を上限に税額控除される方式として、2009年度より導入する方針が示されている。

道路特定財源の問題については、現在、特に論点となっているのは、揮発油税などについて本則のおよそ2倍に設定している暫定税率が、2009年3月末で期限切れとなる点であるが、今回の大綱では、今後10年間は現行の暫定税率を維持するという方向性が示された。

3. 注目される「ねじれ国会」による影響

政府は、大綱を踏まえて来年の1月の通常国会に、税制改正法案を提出することになるが、今回の税制改正では、参議院の過半数を野党が占めているという、現在の「ねじれ国会」による影響も注目すべき点となる。大綱のポイントになった、証券税制の軽減税率や、道路特定財源の暫定税率などは、適用期限までに租税特別措置法が改正されなければ、これらの特別措置は効果を失うことになる。現時点において、証券税制や道路特定財源などの改正については、与野党で主張が分かれている点も多く、今後、与野党の間で、どこまで意見の一致が見られるかも、税制改正の注目点といえる。今回の税制改正の行方は、例年よりも国会の情勢にも強く左右されることになるが、このことが家計や企業の税負担に影響を及ぼす可能性があることも留意しておく必要がある。